

意見書案第 1 号

中高年のひきこもりに対する実効性ある支援と対策を求める意見書案

上記の意見書案を次のとおり福岡市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和2年3月25日

福岡市議会

議長 阿部 真之助 様

提出者 福岡市議会議員

稲 員 稔 夫

川 上 多 恵

山 口 剛 司

松 尾 りつ子

田 中 たかし

川 上 陽 平

大 原 弥寿男

中島 まさひろ

森 あやこ

近 藤 里 美

伊 藤 嘉 人

松 野 隆

天 野 こう

倉 元 達 朗

中高年のひきこもりに対する実効性ある支援と対策を求める意見書

従来、ひきこもりは主として若年・青年層の課題としてイメージされてきました。しかし、最近では、就職氷河期世代も含め中高年層に及ぶ大きな社会問題としてクローズアップされてきております。

昨年3月に公表された内閣府による初めての中高年層を対象とした全国規模の調査によると、40～64歳のひきこもりが全国で約61万人に上ると推計され、社会に大きな衝撃を与えました。ひきこもり期間の長期化によって、親とともに高齢となり、社会的に孤立するケースも少なくありません。

政府としては、これまで都道府県・指定都市への「ひきこもり地域支援センター」の設置や「ひきこもりサポーター養成研修・派遣事業」を行ってきましたが、今後はより身近な場所での相談支援の実施や社会参加の場の充実など、中高年のひきこもりに対して、これまで以上に実効性ある支援と対策を講じるべきであります。

よって、福岡市議会は、国会及び政府が、中高年のひきこもりは、個々人やその家族だけの問題ではなく、社会全体で受け止めるべき大変重要な課題と捉え、下記の事項について早急に取り組まれるよう強く要請します。

- 1 身近な場所での相談支援を行うため、自立相談支援機関の窓口を強化し、同行相談や信頼関係の構築といった対本人型のアプローチ支援を実施すること。また、自立相談支援の機能強化に向けた仕組みを創設すること。
- 2 中高年のひきこもりにある者に適した支援の充実を図るため、市区町村による「ひきこもりサポート事業」については、中高年が参加しやすくなるような居場所づくりやボランティア活動など就労に限らない多様な社会参加の場を確保し、さらには家族に対する総合的な取組を促進すること。
- 3 「8050問題」など世帯の複合的なニーズやライフステージの変化に柔軟に対応できるよう、市区町村が包括的に支援することができる新たな仕組みを構築すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和 年 月 日

衆議院議長，参議院議長，内閣総理大臣，厚生労働大臣 宛て

議 長 名